

令和5年7月20日

保護者の皆様

横浜市教育委員会

生成 AI の利用に関する留意点について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様方におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、文部科学省から、「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」が公表されました。

横浜市教育委員会では、現在、本市の1人1台端末で児童生徒のアカウントを使って「ChatGPT」「Bing Chat」「Bard」といった主な対話型生成 AI を使用できない状態となっており、市立学校における利用について検討をしている段階です。

生成 AI に関しては、その特徴として生成されたものの内容の真偽について一切保証されないという点があります。したがって、適切に活用していく上では、情報の真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）が必要となります。この点に関しては、授業等を通じて児童・生徒に伝えていきますが、保護者の皆様におかれましても、次の留意事項を御理解いただき、生成 AI の適切な活用について御協力くださいますようお願いいたします。

【留意事項】

- 生成 AI の利用については、利用規約を遵守する必要があり、利用規約でも、年齢制限や保護者同意が必要とされています。（※）

（※）ChatGPT（OpenAI 社）は 13 歳以上、18 歳未満の場合は保護者同意が必要

Bing Chat（Microsoft 社）は成年であること、未成年の場合は保護者同意が必要

Bard（Google 社）は 18 歳以上であることが必要

- 文部科学省の「ガイドライン」では、次のような場面での使用は適切でないとされています。
 - 各種コンクールの作品やレポート・小論文などについて、生成 AI による生成物をそのまま自分の成果物として応募・提出すること。
 - 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、児童・生徒が感性や独創性を発揮して、初発の感想を述べるような意図の課題において、最初から安易に使用すること。

【参考】文部科学省作成「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html)



- 生成 AI の概要(文部科学省「ガイドライン」から)

ChatGPT や Bing Chat 等の対話型生成 AI は、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によ

って構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものである。

あたかも人間と自然に会話しているかのような応答が可能であり、文書作成、翻訳等の素案作成など、民間企業等では多岐にわたる活用が広まりつつあるが、その回答には誤りを含むことがあり、あくまで「参考の一つにすぎない」ことを十分に認識し、最後は自分で判断する基本姿勢が必要となる。

問合せ先 教育委員会事務局 小中学校企画課

電話 671-3265

令和5年7月20日

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様

よこはましきょういくいいんかい
横浜市教育委員会

せいせい りょう かん りゅういてん おしらせ
生成AIの利用に関する留意点について（お知らせ）

せいかの 候、ほごしゃ みなさまがた 皆様方におかれましては、ますますごせいしょう 御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、ひごろ 日頃よりほんこう 本校のきょういくかつどう 教育活動にごりかい 御理解、ごきょうりょく 御協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、もんぶかがくしょう 文部科学省から、「しようちゅうとうきょういくだんかい 初等中等教育段階におけるせいせい 生成AIのりょう かん 利用に関するざんていてき 暫定的なガイドライン」がこうひょう 公表されました。

よこはましきょういくいいんかい 横浜市教育委員会では、げんざい 現在、ほんし 本市のひとり1だいたんまつ 1人1台端末でじどうせいと 児童生徒のアカウントをつか 使って「ChatGPT」「Bing Chat」「Bard」といったおも たいわがたせいせい 主な対話型生成AIをしよう 使用できないじょうたい 状態となっており、しりつがっこう 市立学校におけるりょう 利用についてけんとう 検討をしているだんがい 段階です。

せいせい 生成AIに関しては、そのかん 特徴としてとくちょう 生成されたもののせいせい 内容のしんぎ 真偽についていっさいほしょう 一切保証されないという点があります。したがって、てきせつ 適切にかつよう 活用していくうえでは、じょうほう 情報のしんぎ 真偽をたし 確かめること（いわゆるファクトチェック）が必要となります。この点に関しては、じゅぎょうとう 授業等を通じてじどう 児童・生徒に伝えていきますが、ほごしゃ みなさま 皆様におかれましても、つぎ りゅういじこう 次留意事項をごりかい 御理解いただき、せいせい 生成AIのてきせつ 適切なかつよう 活用についてごきょうりょく 御協力くださいますようお願いいたします。

りゅういじこう
【留意事項】

- せいせい 生成AIのりょう 利用については、りょうきやく 利用規約をじゆんしゆ 遵守する必要がある、りょうきやく 利用規約でも、ねんれいせいげん 年齢制限やほごしゃ 保護者どうい 同意が必要とされています。（※）

（※）ChatGPT（OpenAI社）は13さいじょう 13歳以上、18さいみまん 18歳未満の場合はほごしゃ 保護者どうい 同意が必要

Bing Chat（Microsoft社）はせいねん 成人であること、みせいねん 未成年の場合はほごしゃ 保護者どうい 同意が必要

Bard（Google社）は18さいじょう 18歳以上であることが必要

- もんぶかがくしょう 文部科学省の「ガイドライン」では、つぎ 次のようなばめん 場面でのしよう 使用はてきせつ 適切でないといわれています。
 - かくしゆ 各種コンクールのさくひん 作品やしよろんぶん 小論文などについて、せいせい 生成AIによるせいせいぶつ 生成物をそのままじぶん 自分のせいかがぶつ 成果物としておうぼ 応募・ていしゆつ 提出すること。
 - し 詩やはいく 俳句のそうさく 創作、おんがく 音楽・びじゆつとう 美術等のひょうげん 表現・かんしやう 鑑賞など、じどう 児童・せいと 生徒がせいと 感性やどくそうせい 独創性をはつき 発揮して、しよはつ 初発のかんそう 感想を述べるようないと 意図のくだい 課題において、さいしよ 最初からあんい 安易にしよう 使用すること。

【参考】文部科学省作成「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html)



○ 生成AIの概要(文部科学省「ガイドライン」から)

ChatGPT や Bing Chat等の対話型生成AIは、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものである。

あたかも人間と自然に会話しているかのような応答が可能であり、文書作成、翻訳等の素案作成など、民間企業等では多岐にわたる活用が広まりつつあるが、その回答には誤りを含むことがあり、あくまで「参考の一つにすぎない」ことを十分に認識し、最後は自分で判断する基本姿勢が必要となる。

問い合わせ先

教育委員会事務局 小中学校企画課

電話 671-3265